

平成17年(2005年)
第 4 回定例会
12月 1 日～12月22日

町田市議会だより

No. 159
平成18年 1月30日発行
編集：議会運営委員会
発行：町田市議会
所在地：町田市中町1 - 20 - 23

☎ 0 4 2 - 7 2 2 - 3 1 1 1 内線 3 4 1 1 ホームページアドレス <http://www.gikai-machida.jp>



新 春 の 薬 師 池 公 園

第4回定例会は、12月1日から12月22日までの22日間にわたり開催され、議案52件、請願15件を審議しました。
審議の結果、市長提出議案では「町田市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」など40件を可決・同意・承認しました。
議員提出議案では、「議会制度改革の早期実現に関する意見書」など4件を可決しました。
市民から提出された請願は10件を採択しました。

主 要 内 容

2～4面 ★一般質問
5面 ★意見書・決議
6面 ★請願の審査状況
7面 ★委員会の審査から
★本会議の質疑から
★会議のあらまし
★審議結果一覧
★可決した議案
★3月定例会の予定

改選前の定例会が終わる 一般会計・各特別会計 12月補正予算を可決

7面

一般会計 1,155億5,774万円
特別会計 1,098億3,641万円

意見書

議会制度改革の早期実現 に関する意見書

国は、第二十八次地方制度調査会で「議会のあり方」を審議しているが、三議長会の要望が十分反映されていない。住民自治の根幹をなす議会が役割を果たすため、以下抜本的制度改革を要求する。
一、議会招集権を議長にも付
二、法定受託事務に係る制限の廃止など議決権を拡大
三、専決処分要件を見直し、不承認時の首長の対応措置を義務付け
四、議会に附属機関設置可能に
五、議会の内部機関設置を自由に
六、調査権・監視権の強化
七、地方自治法第二〇三条から「議会の議員」を除き、「公選職」という位置づけに
職務遂行の名称変更を。
内閣総理大臣・総務大臣
あて

新庁舎建設等に関する 調査特別委員会の調査結果

新庁舎建設等に関する調査特別委員会は、付議事件のうち新庁舎建設等に関する事項について結論を出し、一月二日の本会議において調査報告を行い、調査報告書のとおり賛成多数をもって可決されました。
【調査の経過】
新庁舎建設等に関する調査特別委員会は、新庁舎建設等における諸問題を調査・検討することを目的として、二〇〇四年九月一三日に設置されました。

【付議事件】

新庁舎建設等に関する事項
議事堂等（議事堂の設置場所に関する事項を除く）に関する事項
議事堂の設置場所（本庁舎内に合築するか別棟にするか）に関する事項
。四年一〇月七日、第三回定例会において、議事堂の設置場所（本庁舎内に合築するか別棟にするか）に関する事項について、また、二〇〇四年一月二三日、第四回定例会において、議事堂等

新庁舎建設等 に関する 調査結果

設計者選定の審査内容等の公開については、設計者決定後、町市新庁舎建設設計者選定委員会の議事録の公開並びに議会への報告等により説明責任を果たされたい。
基本設計の策定にあたっては、市民部会・職員部会の意見等を重視し、十分に反映されたい。
庁舎建設において、基本計画にうたわれているワンストップ行政サービスは、行政組織のあり方を十分整理した。
以上をもつて、新庁舎建設等に関する調査特別委員会の調査については終了となりました。

12月議会の日程

11月24日	議会運営委員会
12月1日	本会議
2日	議会運営委員会
6日	議案説明会 全員協議会 常任委員会（都市環境）
7日	本会議
8日	本会議
9日	本会議
12日	本会議
13日	議会運営委員会 常任委員会（文教生活・都市環境）
14日	常任委員会（企画総務・保健福祉）
20日	新庁舎建設等に関する調査特別委員会
22日	本会議 議会運営委員会